教私第 1041-2 号
平成３０年５月９日

各 学 校 法 人 理 事 長 様
各私立高・中等教育学校長 様

大阪府教育庁私学課長

高等学校等就学支援金の交付に係る事務処理日程等について

標記について、当面の事務処理について、下記のとおりお知らせします。

記

１　新入生（新制度）等に係る就学支援金の受給資格認定申請事務の流れについて

①全日制の高等学校

■授業料支援システムによる受給資格一括データの登録手続きについて

・平成３０年度新入生について、別紙①「一括取込手続き」を参照の上、下記期限までに一括取込及び受給資格認定申請の処理（操作マニュアル P38～41）を行ってください。
・一括取込用のエクセルデータの様式は、別紙②のとおりです。
・システムでの認定申請処理の終了後、各システム担当者に電子メールで連絡をお願いします。
・今回は、平成３０年度新入生及び転入生等（新規認定者）の受給資格認定申請のみを行います。消滅・停止・再開の処理（随時処理）は行いません。

システム処理期限　　平成３０年５月２４日（木）１７時

■６月１日（金）に学校へ受給資格認定通知予定
・受給資格認定通知の連絡後、システムで「資格認定通知確認」を実行し（操作マニュアル P42～44 参照）、対象生徒に通知書（認定：様式６、不認定：様式７）を交付してください。

②通信制の高等学校

■認定申請者一覧の提出について

・受給資格の確認ができた新入生及び転入生等（新規認定者）にかかる受給資格認定申請者一覧（様式２－１（１単位あたりの授業料を徴収する場合：様式２－２））を下記期限までに提出してください。
※申請者一覧は、申請書を受理した月ごとに作成してください。申請年月の欄には、学校が受理した日の属する年月を記入してください。また、編転入者については、備考欄に編転入日を記入してください。（例：H30.4.1 付転入）
※申請者一覧が複数頁となる場合は、各頁の表頭に区分名（通し番号、学年、組、・・・・・）を、右下隅に頁数を表記してください。（例：3 頁目／16 頁中）
※紙資料を郵送するとともに、電子データをセキュアＳＡＭＢＡに保存してください。

提出期限　　平成３０年５月２４日（木）必着

■６月１日（金）に学校へ受給資格認定通知予定

・受給資格認定通知の連絡後、対象生徒に通知書（認定：様式６、不認定：様式７）を交付してください。

２　その他

① 変更交付申請は６月中旬、変更交付決定は６月下旬を予定しています。

② 変更交付決定後、７月中旬に第二期分の支払を予定しています。

③ ①、②の事務処理日程等については、改めてお知らせします。

今回のお知らせについては、大阪府ホームページに掲載していますので、次のアドレスからご覧ください。

【大阪府ホームページアドレス】（通知、お知らせ等）

http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/tuuti.html

大阪府教育庁私学課
小中高振興グループ　　泉
電話　06-6210-9275 内線 4835
FAX　06-6210-9276